

地域通貨を通じた環境保全型社会システムの構築

Sound Development of the Environmental Conservative Society by introducing Community currencies

城戸 幸子 市川 新
Sachiko Kido Arata Ichikawa

The authors investigated the relationships between regional environmental conservation activities and community currencies. Some community currencies acted as a bridge between city and agriculture; the farmers and forest managers. These activities gave a new role to the community currency, which the authors named as the B to E or C to E activities. And this role would activate the volunteers for the environmental conservative society.

KEYWORD : community currency , volunteers , B to E , C to E

1 はじめに

環境保全への関心が高まるとともに、様々な行政対応がなされてきている。水質保全のために、下水道事業が全国的に実施されているし、生活環境の保全と公衆衛生の向上のために、国や地方自治体が廃棄物行政を実施している。しかし、国や地方自治体による行政対応だけでは、地域の環境を保全することはできないような状況にもなっている。その具体的な例が、経営難と後継者不足による森林の破壊であり、休耕田等による農業地域の開発に伴う土地の荒廃であり、河川や山間部に放置ないし投棄された廃棄物による環境破壊等が挙げられる。このような状況下で、農・山村地域の人口の減少と高齢化によって上記環境保全の担い手が不足しており、それを克服するために、化学肥料の大量投入、農薬の使用等をせざるを得なくなり、それが新たな環境破壊を引き起こしている。

一方、都会に住む人にも、ひと頃の「熱血社員」というか、経済中心主義では健全な社会を形成できないことが認識されるようになってきた。誰が、どのような農薬と肥料で作ったのか、分からない食料より、その生産方法の分かる食品でなければ健康を守ることが出来ないという懸念が、狂牛病事件以来とくに高まっている。そのため自家菜園で栽培を行ったり、ボランティア活動として農・山村に出かけ、安心できる食料を確保するような動きが出始めている。

そのような背景から、本研究では、都会人や地域住民の環境に対するアプローチを「供給源」とし、それを受け入れる農・山村側の受け入れ態勢を「需要源」とし、その両者の関係を明らかにし、その関係をより緊密に、かつ太いものにするために、地域通貨を活用できるかその可能性を検討したので報告する。

2 地域通貨の位置づけと主な事例

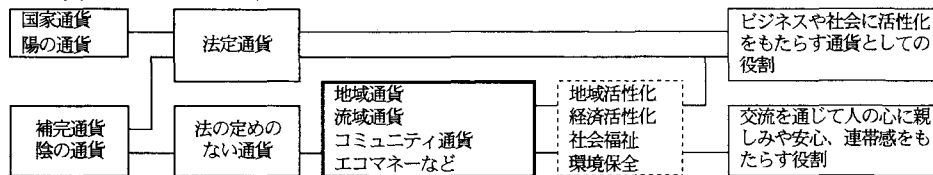


図1:地域通貨の位置づけと種類と役割

研究者や運営者による地域通貨の定義はさまざまであるが、ここで論じる地域通貨の定義は、「地域の社会文化的財産や地域資源を経済のグローバル化や資本の都市集中による搾取から守り、地域の課題は地域自ら解決するという地域の自主・自立性を伸ばし、住みよい地域社会の形成を目的として流通させる通貨」(図2参照)である。地域通貨は、図1のように財やサービスと交換される価値媒体として、①ビジネスや社会システムに活性化をもたらすツールとしての役割 ②交流を通じて人の心に安心や親しみ、連帯感をもたらす役割を果たしている。

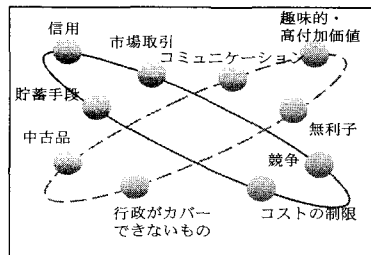


図2: 通貨の性質

世界市場で使われる今日の国家通貨は、市場取引に使われ金融資本を形成し、分断、対立、競争を原理とする社会を形成している。それだけでは解決ができない問題が多く発生しており、「陰の通貨」と呼ばれる補完通貨が、連帯、参画、協働を原理とするため社会資本の形成に適しているもの¹⁾として、期待が持たれている。海外では、先進国に多いLETSやアメリカのイサカアワーやタイムダラーなどが主な事例²⁾であり、一部を表1に示した。

表1: 世界の主要な地域通貨事例

	LETS	イサカアワー	タイムダラー	交換クラブ	WIR
設立場所	カナダ、 コモックス・バレー	アメリカ、ニューヨ ーク州イサカ市	全米6都市、ワシ ントンDC・シカ ゴ等	アルゼンチン、 ベルグル	スイス、 チューリッヒ
発行単位	1グリーンドル= 1カナダドル	1イサカアワー= 1時間	労働時間の単位	1クレジット=1ペ ソ	1WIR= 1スイスフラン
設立年	1983年	1991年	1986年	1995年	1934年
導入地 域・団体、 人数	先進国中心、約 2000地域、英:最多 約4504万人	約4000人、米・加、 など約60団体	全米約200団体・ 約5万人、日本約 320福祉団体	約1000以上のノ ード、約100万人 (約20万世帯)	約8万人、76000 社、スイス全企業 17%
発行量	?	約6700アワー(98末)	?	約700万クレジット	?
取引額	?	年間約40万ドル	?	年間約6~8億ペ ソ	年間約20億ドル (94)
発行方式	口座方式 (通帳、小切手)	紙幣方式	口座方式	紙幣方式	紙幣・小切手方式 +口座方式
価格決定	自 由	労働時間	労働時間	自 由	カタログ掲載額
利 子	無利子	無利子	無利子	無利子	無利子預金、低利 融資
国家貨幣 との併用	併用可	併用可	併用不可	併用不可	併用前提
特 徴	加・英・仏・独・ 豪など先進国で最 も普及	低所得層向け、経済 活性化重視	福祉サービス分 野、時間預託	世界最大の第三 世界型地域通貨 システム、日用品 販売	先進国で最古・最 大の地域通貨シ ステム、POS・電 子決済

日本では、個人や団体・組織などが独自に発行する通貨は、図1のように、地域通貨をはじめ流域通貨、コミュニティ通貨、エコマネーなど異なる位置づけとして認識されていた²⁾。人間関係の希薄化や高齢化、食に対する不安感などの課題に対する取組として地域通貨システムが導入され、地域活性化や地域経済活性化、高齢者福祉の充実、環境保全等を目標に掲げ、多種多様な活動を展開している。事例調査の概要を表2に示した。

表2: ヒアリング調査を実施した国内事例

場 所	おうみ	もやい	コール	よかよか
場 所	滋賀県草津	水俣市	大牟田市	福岡市博多区
単 位	おうみ、ありがとう券	500 結い=1 時間	1 コール=10 分 100 円	よか
設立年	1999.5	2001.8	2001.4	2001.3
参加数	約350店12商店街	約82人(男31女51)	約60人6団体3店	約60人
発 行	約6500おうみ	82万結い	約1200コール(915枚)	?
方 式	紙幣・カード	紙 幣	通 帳	通帳・小切手
利 子	無利子	無利子	無利子	無利子
併 用	併用可	原則不可	併用可	併用不可
事務局	NPO	市役所	NPO	奈良屋まちづくり協議会
目 的	地域経済活性化	もやい直し	高齢者福祉	地域活性化
特 徴	加盟店が多い	サービスのみ	高齢化率25%	みなと市と連動

上記の調査を別の側面から整理したのが図3である。すなわち、経営に重点を置くもの、消費者に関するもの、それと環境に関連するものである。

- ①事業収益の向上 B；顧客の固定化と宣伝による顧客数の増加
- ②消費生活の改善 C；行政や民間から提供される福祉サービスの補完、高齢者のいる家庭や一人暮らしの高齢者の支援、生産から消費、再生、廃棄まで各段階の課題に向けた取組
- ③環境改善 E；森林や道路、河川、海岸における清掃活動、環境教育、ごみの減量対策、グリーン購入

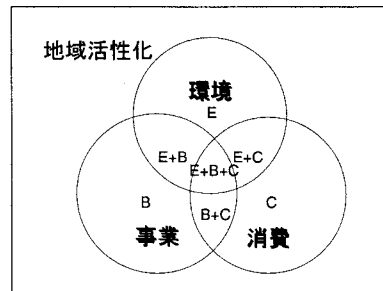


図3：取組の活動分野

これらの活動分野で整理すると B(Business) to B、B to C(Consumer)に整理できるが、E(E: environment)を取り扱うものは極めて少ない。以下にその実例を紹介するとともに、E活動をより積極的に促進させるための地域通貨のあり方を検討する。

3 地域社会のニーズ

3.1 環境保全受け入れ側のニーズ

このような環境保全に関連する作業を、河川等水域と都市、農村、山林・森林に4分類し、それぞれの活動内容を整理するとともに、その活動主体としてボランティアと地域住民と来訪者を取上げ、その実施例を整理した。取組内容としては清掃・作業とごみ減量・リサイクル、教育・学習、販売・飲食、観光を取上げ、表3に示した。それらの活動によってもたらされる効果を地域環境の欄に示した。

表3:国内事例の活動場所と環境保全活動、活動主体の主な分類

	河川等水域	都市	農村	山林・森林	
地域環境	清らかな水、景観美化	都市と農村の交流、商店街活性化	地産地消、景観保護	水源保全、景観保護	ボランティア
清掃・作業	ごみ拾い、草刈、花壇整備	ごみ拾い、ごみ分別、分別の指導	棚田、石積み、農作業、草刈	草刈、枝打、間伐、除伐、竹切	地域住民
ごみ減量・リサイクル		資源回収ボックス、中古市	生ごみの飼料化・堆肥化、手作り農産	切り取った木材や竹を加工	
教育・学習	生き物観察・川下り	見学会、講演会、EM溶液、学習会	生き物観察、農業体験	生き物観察、林業体験	来訪者
販売・飲食		有機栽培無(減)農薬の食材・料理、フェアトレード商品	地元の料理、農産物、食品、土産品	竹炭、木炭、間伐材から作った商品	
観光	水源や景勝地に関する環境学習	ごみ分別、グリーン購入、自然派カフェ・レストラン	自給自足の生活体験、農業体験	自然保護に取組む店や宿泊施設、林業体験	

もう少し具体的にいうと、同じ生産規模の場合、無農薬・有機栽培を実践する農家や山間部の棚田で作付けする農家では、平地で作業し、農薬と化学肥料を使用する農家より仕事量が多い。具体的にいうと、前者は、家畜の飼料や肥料、農薬代替物を作る作業に手間ひまがかかり、また、山間部の棚田は限られた農機具しか使用できないため手作業の占める割合が大きくなる。一方、後者の農法は、狂牛病をきっかけとした食の安全に関する意識の高まりと生産地や生産者、生産方法、生産時期などの生産ルートを明記する販売方法が強く求められるようになり、農法の工夫や改善が求められている。有機栽培・無(減)農薬栽培を実施している農家の家計は、割高な有機野菜の売行きに左右される。質を重視した手間ひまのかかる農法を実践するためには、近代農法と呼ばれる大規模農家や兼業農家以上に安定した収入を確保することが必要である。この他にも、森林保全・里山整備では、作業に訓練は必要のない草刈や竹切から、間伐や除伐、風倒木の処理などの熟練を必要とする作業が存在する。

3. 2 環境保全活動側のニーズ

表4では、横軸に活動主体を、縦軸に清掃場所と清掃作業の内容、体験学習、販売・購入、その他取組を挙げ、地域通貨を通じてすでに実施されている環境保全活動と実施が可能な取組を対応させた。

表4:環境保全活動およびその活動主体

	活動主体 活動内容	子供	大人	高齢者	親子	家族	住民	来訪者	観光客	ボランティア	牧場	宿泊施設	販売店	飲食店	商店街	その他	自治体	学校
清掃場所	里山																	
	森林																	
	河川																	
	海岸																	
	街中																	
作業内容	里山整備																	
	農業の手伝い																	
	林業の手伝い																	
	草刈																	
	ごみ拾い																	
	ごみ出し																	
	分別																	
	コンポスト																	
	運搬																	
	運転																	
体験学習	農業																	
	林業																	
	牧場																	
	講習																	
販売・購入	有機野菜・食材・水																	
	フェアトレード商品																	
	中古品																	
	再生品																	
その他	レジ袋使用抑制																	
	資源回収																	

このような活動を積極的に支援するために、自治体主催の環境講座や小学校の総合学習の時間を使った見学や体験学習、地域レベルでの里山保全活動などが実施されており、環境に対する興味と関心を高め、環境分野の知識を持つ人材や作業訓練された人材が育成されている。環境講座や総合学習の時間で行われた農業体験、里山保全活動を通じて、人々の食の安全や地域環境保全に関する関心は高まり、自らが主体となって環境保全を呼びかけ実践的に自発的に取り組むようになっていく。そのように育成された人材を有効に活用するために、継続して活用する場や機会が与えられることが望ましい。繰り返して活動を行うことにより、受け入れ側と奉仕者の間に信頼関係が生まれ、作業の腕も上達して、その後指導者になることにより、人材の育成がより充実する。そのため、農業・里山等の保全では繰り返し参加するシステムを作成することが重要である。現在、第三者の立場に立ったボランティア支援グループや地域のリーダー的存在の住民などがその仲介役を担っている。

3. 3 福岡市城南区環境サポーターの意識調査

福岡大学のある福岡市城南区では、住民向け環境教育の一環として環境サポーター講座³⁾が開設されている。講座では大学から講師を招いて地球環境問題の講義や風力発電施設、地区の不法投棄現場の見学を実施し、環境問題を学習し、受講後のアンケート調査で、「何に取り組みたいか」と問いかけている。そのアンケート結果は表5に示すように、「清掃・作業」「ごみ減量化」「環境教育・学習」「まちづくり」に取り組みたいという回答が多かった。現在、実践していることとこれから取り組みたいことに変化が表れていた。環境に

関する知識や理解を習得し、環境保全意識と自主性、自発性が高まったためと考えられる。

表5：福岡市城南区環境サポーター講座アンケート結果

質問 活動内容	実践している こと		必要と考える こと		したいと思う こと		環境サポーター としてやりたいこと		計
	河川	区域	河川	区域	河川	区域	河川	区域	
清掃・作業	1	10	2		2	16	1	2	34
ごみ減量化		4		9	1	12		7	33
環境教育・学習		1		3		8		12	24
販売・飲食		26		6					32
視察・案内						1			1
省エネ		11		4		2			17
まちづくり、他		5		17		6		13	41
合 計	1	57	2	39	3	45	1	34	182

4 環境保全活動を支援する地域通貨のあり方

4.1 実施されている事例

2 章で地域通貨を整理し、環境問題への取り組みが少ないことを示したが、全く無いわけではない。以下にその取組の実例を紹介する。

(1) B to E の例としての福岡県大牟田市の「コール」⁴⁾

福岡県大牟田市は高齢化率 25%であるが、築町商店街を拠点とする「コール」が高齢者のいる家庭を地域で支えている。高齢者は花壇の手入れやサロンでの憩いによって健康を維持している。サロンの一角には、手作りの野菜や漬物、無添加のパン、アクセサリや小物などの商品が並べられ、販売のほかに、EM 溶液の講習など、環境保全活動も実施している。このような活動に対して支給された地域通貨は、サロンと商店街の加盟店での買い物に使用することができる。サロンに設置された掲示板とメニュー表にもとづき取引が行われる。

表6：福岡県大牟田「コール」

	住居地域
清掃・作業	10
ごみ減量化	1
環境教育・学習	10
販売・飲食	8店
観光・案内	5
福祉・生活	75
合 計	109

(2) C to E の例としての熊本県水俣市「もやい」⁵⁾

水俣市役所に事務局を置く地域通貨「もやい」は、水俣病により分断された住民の意識を統合すること、「もやい直し」を目的として創設された。幅広い年齢層の人々が参加しており、取引内容はサービス提供に限定し物は買えない。基本的に対人で人と人の交流を持たせる手段であるので、福祉・生活分野のメニューが中心である。環境分野としては、水俣病案内やごみの分別指導、有機栽培農法、棚田の整備

表7：熊本県水俣市「もやい」

	河川等 水域	山林・森 林	農地	市街 地	住居 地域	計
清掃・作業	2	8	9		10	29
ごみ減量					6	6
環境教育・ 学習		3	8	3	28	42
販売・飲食						0
観光・案内	1	1	1	2	21	26
福祉・生活					82	82
合 計	3	12	18	5	147	185

が行われている。地元の人達の交流会では、奉仕したボランティアに支払われる、団体や組織から個人に支払う個人―集団・組織間での取引の実態を確認することができた。そのため、今後、地域通貨の目標がもやい直しに加えて公共の場の清掃ボランティアにまで発展する可能性があると思われた。

4.2 地域社会のニーズをつなぐ地域通貨の可能性

環境保全活動の受け入れ側と需要側のニーズをつなぐ手段として地域通貨を用いれば、環境保全活動は活発化し地域全体と地域内外の環境保全に向けた取組のネットワークが形成されるものと考えられる。例えば、地域の事業者や住民、学校などがボランティアとして地域の農家や林業を支え、その対価として受け取った地域通貨を支払いの一部に用いることで有機野菜の割高感を緩和することができる。また、農産物の支払いの一部に地域通貨を充てることで販売が促進され、良心的な取組を行う農家や林家にお金が行き渡るようになり収入が安定する。地元で収穫した農作物はできるだけ近隣の地域で消費する方が、輸送や品質管理、鮮度

保持にかかるコストや農業、添加剤など経済的側面と環境の側面から考慮しても地産地消が望ましい。地産地消では国内や地域の農家を支えるだけでなく消費者にとってもメリットがある。新鮮で安全な食材を消費できるようになるため、海外から輸入される過剰農産物の問題や遺伝子組み換え穀物に対する不安が解消される。「地産地消」や「スローフード」運動と連動した事例は既に存在し、その中で購入や飲食に当てられている。有機栽培・無農薬を実践する農家や林家を支援する地域通貨システムにボランティアを組み込むことによって、良心的な生産者の仕事量を軽減させ、同時に環境保全意識の高い消費者を育成することが推測される。

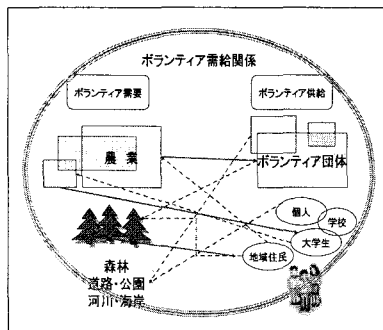


図4:環境保全型社会システム

地域通貨を通じた様々な活動により、福祉の充実や地域の活性化、地域環境保全に向けた取組が展開されている。地域環境保全に向けた取組としては、ごみの減量化や街の景観美化、環境教育などが幅広い活動主体を対象として実施されてきた。

これからは、さらにB to E、C to Eへ発展し、従来の取組に加えて、地域の良心的な農家や林家を支援し、食の安全の確保や森林保全に貢献する活動が求められる。これら地域通貨を通じた一連の取組により、環境保全型社会システムの構築がスムーズになることが期待される。

5 今後の課題

国内事例については試行錯誤の段階にあるものが多いが、取引形態は、事業者間でのB to Bと事業者－消費者間のB to C、C to Cである。そのため自然や環境を対象とした奉仕活動に対して誰が、どのような評価方法で価格決めを行い支払うのかは不明確といえる。

今後、地域環境保全に向けたB to EやC to Eへさらに発展させるためには、次に挙げる項目を解明する必要がある。

- (1) 地域通貨が効果を発揮する地域の条件や取組課題
- (2) 地域通貨システム導入に適した環境保全に向けた取組内容・方法
- (3) 環境保全型社会システムの形成における地域通貨の役割と今後の可能性

- 参考：
- 1) ベルナルド・A リエター 地域通貨シンポジウム資料 2002
 - 2) 例えば、丸山真人「地域通貨ナビ」2001、加藤敏春「エコマネー」1998
 - 3) 城南区環境サポーター講座資料 2003
 - 4) 地域通貨「コール」コール実行委員会事務局 2002
 - 5) 地域通貨「もやい」水俣市農林水産課 2002